

介護職員初任者研修

法人情報	財団法人四国歯科衛生士学院 阿南市富岡町ト/町81の1番地
代表者名	理事長 神原 常経
研修機関情報	四国歯科衛生士学院専門学校 徳島県徳島市勝占町外敷地16-36
理念	社会ニーズに対応するために、歯科医療・歯科疾患などの専門知識や技術を習得させ、高度な教養と知識を育み、高い倫理観を身につけた歯科衛生教育を行う。 また、歯科疾患の予防と口腔衛生思想の普及を図る。
学則	介護職員初任者研修会学則 四国歯科衛生士学院専門学校 第1条（開講目的） 本研修会は、医療福祉に貢献する高度な歯科衛生士を養成するため、介護員としての必要な基礎知識・技能を修得させ、卒業において、高齢者の在宅歯科医療や心身障害者の歯科治療に寄与すると共に一般的な地域福祉事業においても、介護員として活動することを目的とする。 第2条（研修会の名称） 本研修会の名称は、介護職員初任者研修会とする。 第3条（実施場所） 本研修会は、四国歯科衛生士学院専門学校において実施する。 第4条（研修期間） 本研修会は、平成29年9月5日から平成30年3月4日までの6ヶ月間において実施する。 第5条（研修カリキュラム） 本研修会の研修カリキュラムは、別紙の通りとする。 第6条（講師氏名） 本研修会の各担当講師は、別紙1-1の通りとする。 第7条（研修修了の認定方法） 本研修会の研修修了は、四国歯科衛生士学院専門学校職員会議において、修得単位を認定する。 第8条（開講時期） 本研修会の開講時期は、別に定める研修会計画書の通りとする。 第9条（受講資格） 本研修会の受講者は、四国歯科衛生士専門学校生ならびに歯科衛生士の国家資格を有する者、その他、口腔ケアを通じて介護業務に携わろうとする社会人とする。 第10条（募集方法） 本研修会は、①四国歯科衛生士学院専門学校生は、必修とする。 ②歯科衛生士国家資格を有する者または、口腔ケアを通じて介護業務に携わろうとする社会人のうち研修を希望する者については、事業内容を明らかにする募集要項を開示し、募集する。 第11条（受講定員） 本研修会の受講定員は30名とする。 第12条（受講費用） 本研修会の受講費用は、原則として学生は学費を含むものとするが、学生以外については別に定めるものとする。 第13条（補講について） 講義・演習を欠席した場合は、レポートを提出する。
研修施設、設備	教室、小ホール、ホワイトボード、パソコン、プロジェクター、介護用ベッド、車いす、浴槽
研修の概要	対象 本校第2学年、歯科衛生士国家資格を有する者、介護業務に携わろうとする社会人 定員と指導者数 定員30名 指導者数15名 研修修了までの日数 (1)受講希望の旨を本校に連絡する。 (2)カリキュラム、学期等の確認をする。 (3)受講を希望する場合は受講料を支払う。 (4)日程に従い受講する。 費用 50,000円 本校は歯科衛生士を養成する専門学校です。本講座は本校第2学年の履修科目になっています。歯科衛生士の業務の中で必要となってきた「介護」を展開していきます。 また、社会人の方で介護の現場で働きたい、そんな将来を描いていらっしゃる方も受講できます。
課程責任者	四国歯科衛生士学院専門学校 校長 橋 公
研修カリキュラム	職務の理解 目的 ・研修に先立ち、これからの介護を目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について具体的なイメージを持って実感する。 ・介護職がどのような環境、どのような形で、どのような仕事を行うか、具体的なイメージを持って実感する。 指導の視点 ・研修課程全体(130時間)の構成と各研修項目(10項目)相互の関連性の全体像をイメージできるようにする。 ・学習内容を体系的に整理して知識を効率的に学習できるようにする。 ・視覚教材等を工夫するとともに介護職が働く現場や仕事内容、出来るだけ具体的に理解させる。 内容 (1)多様なサービスの理解 ・介護保険サービス・介護保険外サービス (2)介護職の仕事内容や働く現場の理解 ・住宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ・住宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ ・ケアプランの作成からサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険サービスを含めた地域の社会資源との連携 介護における尊厳の保持・自立支援 目的 ・介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚する。 ・自立支援・介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたって基本的視点及びやってはいけない行動例を理解する。 指導の視点 ・具体的な事例を複数示し、利用者及びその家族の要望にそのまま応えること、自立支援・介護予防という考え方に基いたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。 ・具体的な事例を複数示し、利用者の残存能力を効果的に活用しながら自立支援や重症化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。 ・利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。 ・虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。 内容 (1)人権と尊厳を支える介護 ・人権と尊厳の保持 個人としての尊重、アドボカシー、エンパワメントの視点、「役割」の実感、尊厳のある暮らし、利用者のプライバシーの保護 ・ICF 介護分野におけるICF ・ノーマライゼーション ノーマライゼーションの考え方 ・虐待防止・身体拘束禁止 身体拘束禁止、高齢者虐待防止法、高齢者の養護者支援 ・個人の権利を守る制度の概要 個人情報保護法、成年後見制度、日常生活支援事業 (2)自立に向けた介護 ・自立支援 自立・自立支援、残存能力の活用、動機と欲求、意欲を高める支援、個別性/個別ケア、重度化防止 ・介護予防 介護予防の考え方 介護の基本 目的 ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。 ・介護を必要としている人の個別性を理解しその人の生活を支えるという視点から支援をとらえる。 指導の視点 ・可能な限り具体例を示し介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 ・介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、時にはサービス提供責任者や医療職と連携の重要性が実感できるよう促す。 内容 (1)介護職の役割、専門性と多職種との連携 ・介護環境の特徴の理解 訪問介護と施設介護サービスの違い、地域包括ケアの方向性 ・介護の専門性 重度化防止・遅延化の視点、利用者主体の支援姿勢、自立した生活を支えるための援助、根拠のある介護、チームケアの重要性、事業所内のチーム、多職種から成るチーム ・介護に関わる職種 異なる専門性を持つ多職種間の理解、介護支援専門員、サービス提供責任者、看護師等とチームとなり利用者を支える意味、互いの専門能力を活用した効果的なチームケアにおける役割分担 (2)介護職の職業倫理 ・職業倫理 専門職の倫理意義、介護の倫理、介護職としての社会的責任、プライバシーの保護・尊重 (3)介護における安全の確保とリスクマネジメント ・介護における安全の確保 事故に結びつく要因を探り対応していく技術、リスクとハザード ・事故予防、安全対策 リスクマネジメント、分析の手法と視点、事故に至った経緯の報告、情報の共有 ・感染対策 感染の原因と経路、「感染」に対する正しい知識 (4)介護職の安全 ・介護職の心身の健康管理 介護職の心身の健康管理が介護の質に影響、ストレスマネジメント、腰痛の予防に関する知識、手洗いの基本、うがい、足の動行、感染症対策

介護・福祉サービスの理解と医療との連携	
目的	・介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを理解する。
指導の視点	・介護保険・障害者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。 ・利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者総合支援制度、その他制度のサービスの位置付けや、代表的なサービスの理解を促す。
内容	(1)介護保険制度 ・介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ケアマネジメント、予防重視型システムへの動向、地域包括支援センターの設置、地域包括ケアシステムの推進 ・仕組みの基礎的理解 保健制度としての基本的仕組み、介護給付の種類、予防給付、要介護認定の手順 ・制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 財政負担、指定介護サービス事業の指定 (2)障害者総合支援制度及びその他制度 ・障害者福祉制度の理念 障害者の概念、ICF(国際生活機能分類) ・障害者の自立支援に関する制度の仕組み基礎的理解 介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで ・個人の権利を守る制度の概要 個人情報保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業 (3)医療と連携とリハビリテーション 医行為と介護、訪問看護、施設における看護と介護の役割・連携、リハビリテーションの理念
老化の理解	
目的	・加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。
指導の視点	・高齢者に多い心身の変化、疾病の症状について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的な知識を身につけることの必要性への気づきを促す。
内容	(1)老化に伴うことからの変化と日常 ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 防御反応(反射)の変化、喪失体験 ・老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 身体的機能の低下と日常生活と日常生活への影響、咀嚼機能の低下、筋・骨・関節の変化、体温維持機能の変化、精神的機能の変化と日常生活への影響 (2)高齢者と健康 ・高齢者の疾病と生活上の留意点 骨折、筋力の低下と動き、姿勢の変化、関節痛 ・高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)、循環器の危険因子と対策、老年期うつ病(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出るうつ病仮性認知症)、脳嚙性肺炎、病状の小さな変化に気づく視点、高齢者は感染症にかかりやすい
認知症の理解	
目的	・介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する。
指導の視点	・認知症の利用者の心理・行動の実態を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。 ・複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則について理解を促す。
内容	(1)認知症を取り巻く状況 ・認知症ケアの理念 パーソンセンタードケア、認知症ケアの視点(できることに着目する) (2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 認知症の定義、もの忘れとの違い、せん妄の症状、健康管理(脱水、便秘、低栄養、低運動の防止、口腔ケア)、治療、薬物療法、認知症に使用される薬 (3)認知症に伴うことからの変化と日常生活 ・認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 認知症の中核症状、認知症の行動・心理症状、不適切なケア、生活環境で改善 ・認知症の利用者への対応 本人の気持ちを推察する、プライドを傷つけない、相手の世界に合わせる、失敗しないような状況をつくる、すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、身体を通したコミュニケーション 相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、認知症の進行に合わせたケア ・家族への支援 認知症の受容過程での援助、介護負担の軽減(レスパイトケア)
障害の理解	
目的	・障害の概念とICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する。
指導の視点	・介護において障害の概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。 ・高齢者の介護との違いを念頭に置きながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。
内容	(1)障害の基礎的理解 ・障害の概念とICF ICFの分類と医学的分類、ICFの考え方 ・障害者福祉の基本理念 ノーマライゼーションの概念 (2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的理解 ・身体障害 視覚障害、聴覚、平衡障害、音声・言語・咀嚼障害、肢体不自由、内部障害 ・知的障害 知的障害 ・精神障害(高次脳機能障害・発達障害を含む) 統合失調症・気分・依存症などの精神疾患、高次脳機能障害、広汎性発達障害・学習障害・注意欠如多動性障害などの発達障害 ・その他の心身の機能障害 (3)家族の心理、かかり支援の理解 ・家族への支援 障害の理解・障害の受容支援、介護負担の軽減
ことからのしくみと生活支援技術	
目的	・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解する。 ・基礎的な一部又は全介助等の介護を実施する。 ・尊敬を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。
指導の視点	・介護実践に必要なことからのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能が列挙できるように促す。 ・安全な介護サービスの提供方法を理解し、利用者にとっての生活の充足を提供し満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 ・例えば、「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。 ・さらにその利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。 ・「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように身近な事例から気づきを促す。 ・生活の各場面での支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点の習得を促す。 ・技術演習にて家事の理解を深める。 ・技術演習にて整容の理解を深める。 ・技術演習にて移動・移乗の理解を深める。 ・技術演習にて食事介護の理解を深める。 ・技術演習にて清拭・部分浴の理解を深める。 ・技術演習にて排泄の方法等の理解を深める。 ・技術演習にてベッドメイキングや体位変換の理解を深める。 ・個別援助計画の作成演習にて介護課程の展開の理解を深める。

	<p>内容</p> <p>I 基礎知識の学習</p> <p>(1) 介護の基本的な考え方 理論に基づく介護 (ICFの視点に基づく生活支援、表流介護の排除)、法的根拠に基づく介護</p> <p>(2) 介護に関するところのしよみの基礎的理解 学習と記憶の基礎知識、感情と意欲の基礎知識、自己概念と生きがい、老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因、ところの持ち方が行動に与える影響、からの状態がこころに与える影響</p> <p>(3) 介護に関するところのしよみの基礎的理解 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、骨・関節・筋肉に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、中枢神経と体性神経に関する基礎知識、自律神経と内部器官に関する基礎知識、ところとからのを一體的に捉える、利用者の様子との違いに気づく視点</p> <p>II 生活支援技術の学習</p> <p>(4) 生活と家事 ・家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 生活歴、自立支援、予防的な対応、主体性・能動性を引き出す、多様な生活習慣、価値観</p> <p>(5) 快適な居住環境整備と介護 ・快適な居住環境整備に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 家庭内に多い事故、バリアフリー、住宅改修、福祉用具貸与、</p> <p>(6) 整容に関する基礎知識、整容の支援技術 ・整容に関する基礎知識、整容の支援技術 身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、身支度、整容行動、洗面の意義・効果</p> <p>(7) 移動・移乗に関する基礎知識、様々な移動・移乗に関する用具とその活用法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 利用者・介助者の双方が安全で安楽な方法、利用者の自然な動きの活用、残存能力の活用・自立支援、重心・重力の動きの理解、ボディメカニクスの基本原理、移乗介護の具体的な方法、移動介助、褥瘡</p> <p>(8) 食事に関する基礎知識、食事環境の整備、食事に関連した用具・食器の活用法と食事形態とからのしよみ、楽しい食事を阻害するところとからの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 食事をすすめる意味、食事のケアに対する介護者の意識、低栄養の弊害、脱水の弊害、食事と姿勢、咀嚼・嚥下のメカニズム、空腹感、満腹感、好み、食事の環境整備、食事に關した福祉用具の活用と介助方法、 口腔ケアの定義、誤嚥性肺炎の予防</p> <p>(9) 入浴、清潔保持に関する基礎知識、様々な入浴用具と整容用具の活用法、楽しい入浴を阻害するところとからの要因の理解と支援方法 着脱心や遠慮への配慮、体調の確認、全身清拭、目・鼻腔・耳・爪の清潔、陰部清浄、足浴・手浴・洗髪</p> <p>(10) 排泄に関する基礎知識、様々な排泄環境設備と排泄用具の活用法、爽やかな排泄を阻害するところとからの要因の理解と支援方法 排泄とは、身体面(生理面)出の意味、心理面での意味、社会的な意味、プライド・羞恥心、プライバシーの確保、おむつは最後の手段/おむつ使用の弊害、排泄障害が日常生活に及ぼす影響、 排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連、一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法、便秘予防、</p> <p>(11) 睡眠に関する基礎知識、様々な睡眠環境と用具の活用法、快い睡眠を阻害するところとからの要因の理解と支援方法 安眠のための介護の工夫、環境の整備、安楽な姿勢・褥瘡予防</p> <p>(12) 死にゆく人に関する基礎知識、様々な死に関する用具の活用法、快い死を阻害するところとからの要因の理解と支援方法 終末期に関する基礎知識とところとからのしよみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 終末期ケアとは、高齢者の死に至る過程、臨終が近づいたときの徴候と介護、介護従事者の基本的態度、多職種間の情報共有の必要性</p> <p>III 生活支援技術演習</p> <p>(13) 介護課程の基礎的理解 介護課程の目的・意義・展開、介護課程とチームアプローチ</p> <p>(14) 総合生活支援技術演習(事例による展開) ・事例の提示→ところとからの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題</p> <p>講義事例 73歳 要支援2 糖尿病 右片麻痺 事例1 79歳 要支援2 脳梗塞 認知症 右方麻痺 事例2 80歳 要支援2 認知症</p>
<p>研修の回数</p>	<p>研修のスケジュール参照</p>
<p>終了評価</p>	<p>1時間の終了試験を行う。(筆記) 正解率60%以上を合格とする。60%未満の者は再試験を行う。</p>
<p>実績情報</p>	<p>1回</p>
<p>連絡先等</p>	<p>81人</p>
<p>連絡先等</p>	<p>電話番号 088-669-0369 事務長 西谷徳義 事務長 西谷徳義 連絡先 電話番号 088-669-0369</p>